

崖・擁壁実態調査業務委託に係る  
委託受託業者選定のためのプロポーザル実施要領(案)

1 件名

崖・擁壁実態調査業務委託

2 事業概要・目的

近年、全国で大規模地震や集中豪雨が相次ぎ、昨年 9 月の杉並区における宅地崩壊事故など、崖崩れや擁壁の倒壊による宅地被害が深刻化している。

住宅地に潜む危険を未然に防ぐためには、土地所有者による日常的な点検や管理が重要だが、崖や擁壁の安全性を判断するには専門的な知見が必要であることから、対策が遅れがちになるという課題がある。

こうした状況を踏まえ、本市では、市民が安全に暮らせる環境の確保に向け、既存の地形や建物に関する詳細なデジタルデータを活用して市内の崖・擁壁の実態を把握し、市民に対し安全確保を周知・啓発するための「(仮称)八王子市崖・擁壁マップ」を作成するとともに、宅地防災対策を効果的に推進するための検討業務委託を実施するものである。

3 主な業務内容

- (1)基礎資料の収集・整理
- (2)崖・擁壁の抽出
- (3)GIS データの作成
- (4)「(仮称)八王子市崖・擁壁マップ」案の作成
- (5)効果的な施策展開方法の検討

※詳細については、募集要項「2. 委託業務の内容」のとおり

4 契約期間

令和 8 年(2026 年)7 月中旬～令和 9 年(2027 年)3 月 19 日

5 委託場所

八王子市全域

6 提案限度額

令和 8 年度 27,475 千円(税込み)

7 プロポーザル方式を採用する理由及び導入効果

(1)理由

・技術的に高度で独自性が重視される業務の性質

市内の崖及び擁壁の実態を把握するためには、地形情報(GIS などのデジタルデータ)の取り扱いと崖及び擁壁に対する土木・建築分野における専門的な知見(地形・土質・構造及び力学特性)が必要であり、本市の地域特性を踏まえた独創的で先駆的な提案や、計画の実行性、周知性が高

い仕組みづくりが求められるため、事業者の企画力・技術力等によって、成果に顕著な差異が現れる業務である。

## (2)導入効果

- ・豊富な専門知識と経験を活用することで、技術的な潮流と本市の地域特性をより反映した実効的かつ先進的な崖・擁壁の実態調査の実施と「(仮称)八王子市崖・擁壁マップ」の作成のみならず、それを活用した防災対策の実施が必要な崖・擁壁を選別し、宅地防災対策を推進するための提案・検討が期待できる。
- ・民間事業者からの提案を幅広く募ることで、決められた予算の範囲で、事業効果の最大化が図られる。

## 8 業者選定の方法

公募型プロポーザル方式

## 9 評価会議の委員

「プロポーザル方式等の実施に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」)に基づき、具体的な実施方法をまとめた実施要領の策定や提案内容の審査をするため、次のメンバーから構成される評価会議を設置する。

### 【評価会議の予定メンバー】

- ・まちなみ整備部長(座長)
- ・生活安全部長(副座長)
- ・開発・建築担当部長
- ・防災課長
- ・開発指導課長
- ・建築指導課長
- ・学識経験者 2 名(総合防災・土質力学)

## 10 提案依頼内容

### (1)業務実績等

- ア 企業の業務実績等
- イ 業務推進体制
- ウ 配置予定技術者の経歴等

### (2)技術提案を求める内容等(特定テーマ)

- ア 「(仮称)八王子市崖・擁壁マップ」の作成にあたっての既存データの活用方法と効率的な崖・擁壁の抽出方法
  - イ 「(仮称)八王子市崖・擁壁マップ」を活用した崖・擁壁の安全確保に対する市民への効果的な周知・啓発方法と、次年度以降の新たな改修促進制度など施策の展開方法
  - ウ その他に崖・擁壁実態調査業務委託の実施にあたり有益な提案や意見など
- ※ 詳細については、募集要項「4. 申し込み・提出方法等について」「5. 提出書類及びその

様式「6. 提出書類の内容及び作成要領」のとおり

11 審査方法

今後決定される審査基準に基づき、下記審査及びスケジュールを経て、契約予定者を選定する。

一次審査:書類審査

二次審査:ヒアリング

調書、実績表等に基づく書類審査及びヒアリングによる審査

※ 詳細については、募集要項「7. 評価方法等について」のとおり

12 事業スケジュール及び事務手順

- (1)令和 8 年(2026 年)5 月 11 日(月) 実施の公示
- (2)令和 8 年(2026 年)5 月 18 日(月) 質問書の受付期限
- (3)令和 8 年(2026 年)5 月 22 日(金) 質問書に対する回答
- (4)令和 8 年(2026 年)6 月 5 日(金) 参加申込書及び提案書の提出期限
- (5)令和 8 年(2026 年)6 月 12 日(金) 書類審査(提案者数が 4 者以上の場合、審査結果により 3 者以下に選定する)
- (6)令和 8 年(2026 年)6 月 19 日(金) 書類審査結果通知(提案者数が 4 者以上の場合)
- (7)令和 8 年(2026 年)6 月 26 日(金) ヒアリングの実施
- (8)令和 8 年(2026 年)7 月 3 日(木) 契約予定者決定、結果通知
- (9)令和 8 年(2026 年)7 月中旬 契約締結・契約業務委託開始

13 その他必要な事項

募集要項「8. 質問・回答について」「10. その他」のとおり

14 担当所管

まちなみ整備部開発審査課(開発指導課)